

令和3年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年5月14日

入間東部地区事務組合管理者 林 伊佐雄

- 1 期 日 令和3年5月24日（月）午後1時30分
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
 - （1）議長選挙
 - （2）常任委員の選任について
 - （3）議会運営委員の選任について
 - （4）第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - （5）第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - （6）第4号議案 財産の取得について
 - （7）第5号議案 監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	内藤美佐子	議員
7番	田中栄志	議員	8番	篠田剛	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	川畑勝弘	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

不応招議員（なし）

令和3年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年5月24日（月）

午後1時30分 開 会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

議会副議長

令和3年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第2号）

令和3年5月24日（月）

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 副議長辞職の件

日程第 7 副議長選挙

日程第 8 常任委員の選任

日程第 9 議会運営委員の選任

日程第 10 議案審議

第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第4号議案 財産の取得について

第5号議案 監査委員の選任について

日程第 11 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

△出席議員（15名）

1 番 佐 野 正 幸 議員

2 番 村 元 寛 議員

3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	内藤美佐子	議員
7番	田中栄志	議員	8番	篠田剛	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	川畑勝弘	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子進之介	書記長	新井良輔	事務職員
梶洋介	事務職員		

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

林伊佐雄	管理者	高畑博	副管理者
星野光弘	副管理者	樋口良晴	会計管理者
平野健太郎	事務局長	高橋映治	次長兼 総務課長
木村誠	消防長	中川一諭	次長兼 警防課長
大野一郎	消防総務課長	石塚孝	予防課長
小嶋学	救急課長	長谷川義兼	指揮統制課長
関根敏行	西消防署長	上田安孝	東消防署長

.....
○ **平野健太郎事務局長** 皆さん、こんにちは。事務局長の平野でございます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、ただいま富士見市議会議員改選に伴って議長が欠けている状況であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。伊藤美枝子副議長をご紹介します。

伊藤副議長、議長席へご移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔伊藤美枝子副議長議長席へ〕

○ **伊藤美枝子副議長** こんにちは。ただいまご紹介をいただきました伊藤美枝子でございます。地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔伊藤美枝子副議長着席〕

○ **伊藤美枝子副議長** 開会前ではございますが、議員辞職の許可についてご報告いたします。

去る5月12日に小松伸介議員より辞職願が提出され、同日付でこれを許可いたしましたので、会議規則第147条第2項の規定によりご報告いたします。

お諮りいたします。このたび富士見市議会議員選挙改選等により新たに選出された議員がいらっしゃることも、また執行部の人事異動もありましたことから、この際全員の自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ **伊藤美枝子副議長** ご異議がないようですので、これより自己紹介をお願いいたします。

それでは、前列佐野議員から順次左へとお願いたします。

○ **1番佐野正幸議員** 皆様、こんにちは。富士見市議会議員の佐野正幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **2番村元 寛議員** 皆さん、こんにちは。富士見市の村元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **3番鈴木啓太郎議員** ふじみ野市、鈴木啓太郎です。よろしくお願いいたします。

○ **5番細谷光弘議員** 三芳町の細谷光弘です。よろしくお願いいたします。

○ **6番内藤美佐子議員** 三芳町の内藤美佐子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **7番田中栄志議員** 富士見市の田中栄志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **8番篠田 剛議員** 同じく富士見市の篠田剛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **9番大築 守議員** ふじみ野市の大築守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **10番小高時男議員** ふじみ野市の小高時男です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **11番鈴木 淳議員** 三芳町の鈴木淳です。よろしくお願いいたします。

- 12番久保健二議員 三芳町の久保健二です。よろしくお願ひいたします。
- 13番川畑勝弘議員 富士見市の川畑勝弘です。どうぞよろしくお願ひします。
- 14番塚越洋一議員 ふじみ野市の塚越洋一です。よろしくお願ひいたします。
- 15番本名 洋議員 三芳町の本名洋です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 4番伊藤美枝子議員 ありがとうございます。

最後になりました、ふじみ野市の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

- 伊藤美枝子副議長 では、続いて執行部の自己紹介をお願ひいたします。林管理者から順次お願ひいたします。
- 林 伊佐雄管理者 4月1日より管理者に就任いたしました三芳町の林伊佐雄です。どうぞよろしくお願ひします。
- 高畑 博副管理者 副管理者のふじみ野市の高畑博でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 星野光弘副管理者 同じく副管理者、富士見市の星野でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 樋口良晴会計管理者 会計管理者の樋口と申します。どうぞよろしくお願ひします。ふじみ野市の会計管理者でございます。
- 平野健太郎事務局長 4月1日付で着任いたしました事務局長の平野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 木村 誠消防長 同じく4月1日付で消防長を拝命いたしました木村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 中川一諭次長兼警防課長 消防本部次長兼警防課長の中川でございます。よろしくお願ひいたします。
- 高橋映治次長兼総務課長 事務局次長兼総務課長の高橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大野一郎消防総務課長 消防総務課長の大野です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 関根敏行西消防署長 西消防署長の関根と申します。よろしくお願ひいたします。
- 上田安孝東消防署長 東消防署長の上田です。よろしくお願ひします。
- 石塚 孝予防課長 消防本部予防課長の石塚と申します。よろしくお願ひいたします。
- 小嶋 学救急課長 消防本部救急課長の小嶋と申します。よろしくお願ひします。
- 長谷川義兼指揮統制課長 消防本部指揮統制課長の長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。
- 伊藤美枝子副議長 ありがとうございます。

以上で自己紹介が終わりました。ありがとうございます。

.....
△開会及び開議の宣告（午後1時35分）

○伊藤美枝子副議長 それでは、ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和3年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....

◎管理者挨拶

○伊藤美枝子副議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

林管理者。

○林 伊佐雄管理者 皆さん、こんにちは。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。また、新たに組合議員になられました議員の皆様には、これまでの組合議員の皆様と同様、組合行政の推進のためにご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、去る4月1日から前任の星野富士見市長の後任といたしまして、私林が管理者に就任いたしました。新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置が当組合管内にも適用されており、日常生活をはじめ組合行政にも今もなお様々な影響が出ている状況の中、多様化する要請に対し柔軟かつ迅速な対応力を持った行政機関であり続けるよう、高畑副管理者、星野副管理者とともに全力で組合運営に当たってまいりますので、議員の皆様のご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、初めに消防行政関連についてご報告申し上げます。5月18日付朝日新聞朝刊で報道のありました、今年3月4日の救急隊到着遅延につきましては、多くの皆様にご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。本件は、3月4日午後10時57分に通報を受けた救急要請に際し、氏名の聞き取り違いにより異なった場所を指令したことを発端として、救急隊が出場から32分後に通報者宅に到着したものです。詳細につきましては、本議会閉会後に担当からご説明をいたします。今後このような事象を生じないよう組織として取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る消防体制につきましては、隊員の感染予防対策資材を整備したほか、救急隊員72名へのワクチン接種についても東入間医師会のご配慮により救急活動に影響を出すことなく、4月中旬に2回目の接種を完了しております。救急隊員以外の現場活動隊員等消防活動の継続のため接種が必要な職員についても、現場活動に支障の

ないよう5月14日、18日、25日の3日間に分散してワクチン接種を実施しております。

続きまして、衛生行政関連についてご報告をいたします。初めに、浄化センターにつきましては、集中豪雨等での浸水被害による施設機能停止を防ぐための止水板設置工事を、8月末までを工期とし着手いたしました。また、浄化センターから排水される処理水の水質改善につきましても、継続して取り組んでまいります。

次に、しののめの里につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境整備に努めております。新型コロナウイルス感染者のご遺体の火葬につきましては、1日の一番最後に火葬枠を設け、万全の受入れ態勢を構築し、運営しており、また火葬従事者7名についてワクチン接種を完了いたしました。

結びに、本臨時会に提案をしております案件は議案4件となっております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

.....
◎議会運営副委員長の報告

- 伊藤美枝子副議長 議会運営委員会の報告を求めます。

塚越副委員長。

- 塚越洋一議会運営副委員長 本日午後零時45分より議会運営委員会を開催し、本臨時会における議事運営について協議しましたので、ご報告いたします。

提出議案につきましては、令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)、入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、財産の取得について、監査委員の選任についての4件でございます。

なお、資料要求の提出はなかったことを確認しました。

また、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申出を行うことに決定いたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議しました結果、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程(案)のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきたいと思います。

また、令和3年5月18日付の新聞報道につきまして、事務局より議会終了後に説明の機会を得たいとの申出がございましたので、議員の皆様におかれましてはそのままお残りいただきますようお願い申し上げます。

以上、本臨時会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます、報告といたします。

○伊藤美枝子副議長 ただいまの副委員長報告に対し、質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○伊藤美枝子副議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

.....

△日程第1 仮議席の指定

○伊藤美枝子副議長 日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

.....

休 憩 午後1時44分

再 開 午後1時45分

.....

△日程第2 議長選挙

○伊藤美枝子副議長 再開いたします。

日程第2，議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○伊藤美枝子副議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○伊藤美枝子副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

議長に久保健二議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました久保健二議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○伊藤美枝子副議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました久保健二議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました久保健二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました久保健二議員に議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔久保健二議長登壇〕

○久保健二議長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま入間東部地区事務組合議会議長の選挙におきまして、皆様のご推挙を賜り選任いただきました久保健二でございます。ただいま大変な重圧を感じているところではございますが、消防防災、そして環境衛生のさらなる向上と発展のために、公正で円滑な議会運営を誠心誠意努めてまいる所存でございます。議員の皆様方のご指導とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○伊藤美枝子副議長 以上で議長の選挙を終了いたします。

暫時休憩いたします。

.....
休 憩 午後1時47分

再 開 午後1時49分
.....

△日程第3 議席の指定

○久保健二議長 再開いたします。

日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、1番・佐野正幸議員、2番・村元寛議員、3番・鈴木啓太郎議員、4番・伊藤美枝子議員、5番・細谷光弘議員、6番・内藤美佐子議員、7番・田中栄志議員、8番・篠田剛議員、9番・大築守議員、10番・小高時男議員、11番・鈴木淳議員、12番・私久保でございます。13番・川畑勝弘議員、14番・塚越洋一議員、15番・本名洋議員を指定いたします。

.....
△日程第4 会議録署名議員の指名

○久保健二議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番・細谷光弘議員、6番・内藤美佐子議員を指名いたします。

.....
△日程第5 会期の決定

○久保健二議長 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

.....

◎例月出納検査結果の報告

○久保健二議長 ここで、ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しはお手元に配付しております。

.....

◎出席説明員の報告

○久保健二議長 次に、地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

.....

休 憩 午後1時51分

再 開 午後1時51分

.....

△日程追加の件

○久保健二議長 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま伊藤美枝子議員から辞職願が提出されましたので、この際副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたします。

以後、日程を順次繰り下げますので、よろしく願いいたします。

.....

△日程第6 副議長辞職の件

○久保健二議長 日程第6、副議長辞職の件を議題といたします。

伊藤美枝子議員の退席を求めます。

〔4番伊藤美枝子議員退席〕

○久保健二議長 辞職願を職員が朗読いたしますので、よろしく願いいたします。

○金子進之介書記長 辞職願を朗読いたします。

このたび一身上の都合により、入間東部地区事務組合議会副議長の職を辞したいので、入間東部地区事務組合議会会議規則第146条の規定により許可願います。

令和3年5月24日。入間東部地区事務組合議会副議長，伊藤美枝子。

以上です。

○久保健二議長 お諮りいたします。

伊藤美枝子議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、伊藤美枝子議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

伊藤美枝子議員の復席を認めます。

〔4番伊藤美枝子議員復席〕

○久保健二議長 お諮りいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたします。

以後、日程を順次繰り下げます。

△日程第7 副議長選挙

○久保健二議長 日程第7，副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に川畑勝弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました川畑勝弘議員を副議長の当選人と定める

ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました川畑勝弘議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました川畑勝弘議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました川畑勝弘議員に副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔川畑勝弘副議長登壇〕

○川畑勝弘副議長 皆さん、こんにちは。ただいま副議長に選任していただきました川畑勝弘です。これからは、久保議長の下でこの議会を円滑に行うためにも、これからも全力で頑張りますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○久保健二議長 以上で副議長の選挙を終了いたします。

△日程第8 常任委員の選任

○久保健二議長 日程第8，常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により行います。

総務常任委員に、2番・村元寛議員，3番・鈴木啓太郎議員，4番・伊藤美枝子議員，6番・内藤美佐子議員，7番・田中栄志議員，11番・鈴木淳議員，12番・私久保でございます。14番・塚越洋一議員。建設常任委員に、1番・佐野正幸議員，5番・細谷光弘議員，8番・篠田剛議員，9番・大築守議員，10番・小高時男議員，13番・川畑勝弘議員，15番・本名洋議員，以上の皆様をそれぞれの常任委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました皆様を，それぞれの常任委員に指名いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時58分

再 開 午後2時03分

△報告（各常任委員会正・副委員長の選任について）

○久保健二議長 再開いたします。

休憩中に行われました各常任委員会正副委員長の互選の結果について、それぞれ委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

総務常任委員長に鈴木淳議員、同副委員長に田中栄志議員、建設常任委員長に篠田剛議員、同副委員長に大築守議員、以上のとおりご報告いたします。

△日程第9 議会運営委員の選任

○久保健二議長 日程第9，議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により行います。

議会運営委員に、1番・佐野正幸議員，2番・村元寛議員，4番・伊藤美枝子議員，5番・細谷光弘議員，14番・塚越洋一議員，15番・本名洋議員，以上の皆様を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました皆様を議会運営委員に指名いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時05分

再 開 午後2時08分

△報告（議会運営委員会正・副委員長の選任について）

○久保健二議長 再開いたします。

休憩中に行われました議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に塚越洋一議員，副委員長に本名洋議員，以上のとおりご報告いたします。

△日程第10 議案審議

◎第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎第4号議案 財産の取得について

◎第5号議案 監査委員の選任について

○久保健二議長 日程第10，議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長（議案名朗読）

○久保健二議長 以上，議案4件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

林管理者。

○林 伊佐雄管理者 それでは，本臨時会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）でございますが，歳入予算及び地方債を補正する必要が生じたので，地方自治法第96条第1項第2号の規定により提出するものでございます。

次に，第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございますが，新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い，入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正したいので，地方自治法第96条第1項第1号の規定により，この案を提出するものでございます。

次に，第4号議案 財産の取得についてでございますが，消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により，この案を提出するものでございます。

最後に，第5号議案 監査委員の選任についてでございますが，小高時男氏を監査委員に選任したいので，地方自治法第196条第1項及び第96条第1項第15号の規定により，この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○久保健二議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

木村消防長。

○木村 誠消防長 第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが，お配りいたしました参考資料の1，令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）概要を御覧ください。このたびの補正予算は，歳入予算の補正でございます。1の歳入予算の補正にございますとおり，財源内訳の更正でございます。補正予算額につきましては，（1）の分担金及び負担金を530万円減額するもので，非常備消防費及び消防水利施設負担金のふじみ野市分の補正でございます。

（2）の消防ポンプ自動車購入事業組合債を530万円増額するものです。ふじみ野市消防団

第7分団の地方債メニューの変更に伴う補正でございます。

続きまして、2、地方債の補正でございます。当初防災対策事業債を充てていましたが、充当率及び地方交付税措置率の有利な緊急防災・減災事業債へ変更する補正でございます。

以上が、第2号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）のご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑の方法については、申し合わせ事項により、歳入歳出を一括で質疑を行います。また、質疑に当たっては、予算書のページ数や予算科目を示してから質疑を行うようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第2号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

木村消防長。

○木村 誠消防長 第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。参考資料の3，入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業手当の概要を御覧ください。1の改正概要でございます。新型コロナウイルス感染症の患者の救急搬送等の作業に従事した職員に対して，継続的に防疫作業手当の特例支給を行えるよう，新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため，入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

2の改正経緯及び理由でございます。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日に施行し，防疫作業手当の特例支給根拠としていた新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止となりました。当組合は，新型コロナウイルスを指定感染症として定める等の政令第1条に規定する新型コロナウイルス感染症を新型コロナウイルス感染症として定義づけ，防疫作業手当の特例の運用を行っていたことから，当該政令の廃止に伴い字句の整理を行う必要が生じたため，改正するものです。

裏面の5，現行の防疫作業手当の特例の支給根拠を御覧ください。附則の11項で，新型コロナウイルス感染症を新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令第1条に規定する新型コロナウイルス感染症と定義しております。

また，12項では，前項の規定は，新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令第2条に規定する期間の末日限り，その効力を失うと規定しています。

このことから，現在は手当を支給することができません。しかし，令和3年3月4日付で総務省消防庁から，新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫作業手当の特例に係る適切な運用についての通知があり，その支給に関して引き続き適切な対応を求める通知があったところです。こうしたことから，6の改正後の防疫作業手当の特例の支給根拠に記載のとおり，附則に13項を追加し，新型コロナウイルス感染症を感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症及び同項第4号に規定する再興型新型コロナウイルス感染症と定義する改正を行うものでございます。

施行日につきましては，新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止となった令和3年2月13日に遡り適用するものでございます。

なお，このたびの改正に伴い想定される影響額ですが，昨年度の実績より遡及分を含めて270万円になると見込んでおります。予算措置につきましては，既定の予算内で対応してまいります。

以上が，第3号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第3号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

第4号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

木村消防長。

○木村 誠消防長 第4号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。現在ふじみ野市消防団第7分団に配備してあります消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります消防ポンプ自動車は、平成16年2月の初年度登録から18年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経緯でございますが、5月11日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者6社による指名競争入札でございます。入札の結果、1社の辞退がございま

したので、残りの5社による指名競争入札を実施いたしました。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました埼玉消防機械株式会社と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては1,953万8,500円、税込み額2,149万2,350円。取得予定期限につきましては、令和4年2月11日となっております。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料の5、消防ポンプ自動車の仕様書を御覧ください。1ページから3ページ中段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております、一般標準的なものでございます。

3ページの中段から4ページの中段までがシャシーの仕様でございます。

4ページの中段から7ページ中段までが艀装及びポンプ並びに資機材収納庫などの仕様でございます。

7ページの中段から8ページまでが塗装及び記入文字、附帯事項となっております。各取付け品及び附属品に関して、品名、規格、仕様、数量などの一覧表がございますので、これを参照していただければと思います。

以上が、第4号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第4号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小高時男議員の退席を求めます。

〔10番小高時男議員退席〕

- 久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

- 久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので、先例により討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより第5号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案はこれに同意することに決定いたしました。

小高時男議員の復席を求めます。

〔10番小高時男議員復席〕

△日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

- 久保健二議長 日程第11、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異

議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....

◎管理者挨拶

- 久保健二議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。
林管理者。

- 林 伊佐雄管理者 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案申し上げました各議案に対し、慎重なるご審議の上、可決いただき、誠にありがとうございました。

また、本臨時会におきまして正副議長の選挙が行われ、常任委員会と議会運営委員会も新たな体制となったところでございます。このたびご就任されました久保健二議長並びに川畑勝弘副議長に心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご指導、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

結びに、今後におきましても管内における住民の安全、安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午後２時３０分）

- 久保健二議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第８条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和３年第１回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。